

中村かずひこ通信

【発行元】中村かずひこと未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285

ホームページ <http://www.nakamurakazuhiko.com> e-mail tonpei@i-berry.ne.jp vol.59



ごあいさつ ~この地域の潜在能力を引き出して~

市議会議員としての任期も、残すところあと1年余りとなりました。皆様には常に温かいご指導とご支援を賜り、心より感謝を申し上げます。

昨年を振り返ると、5月に石坂真一新市長が就任し、現在『全国いちごサミットの開催』や『教育現場でのICTの活用』、さらには『病児保育の整備』などが実現に向けて動き出しております。議員として、行政の速度にしっかりと対応しながら、『政策立案』と『監視』という職責を全うしていきたいと、気持ちを新たにしているところです。

本格的な人口減少時代に突入している中、わが真岡市が持続可能な発展を遂げていくためには、若い世代に選ばれるまちづくりをしていかねばなりません。そのためには、この地域に数多くある潜在能力を引き出して、磨きをかけていく必要性を強く感じております。

ラストスパートに入るこの1年。これまで掲げてきた諸々の公約実現と議会改革に向けて、スピードを上げて挑む所存でございます。皆様のなご一層のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

真岡市議会議員 **中村 和彦**

市民と市政のかけ橋になりたい！

☆お気軽にお声をかけて下さい。

お友達との井戸端会議、勉強会等。2、3人でも結構です。どこへもお伺いいたします。

☆あなたのアイデアを市政にいかしたい！

お気づきの点がございましたら、どんなささいなことでも結構です。ぜひご意見を！

2018年も中村は全力で挑みます！



議会活性化等検討委員会のメンバーとして



関東各地の若手議員とともに



地域のお祭りにて

12月定例議会報告 12/4 ▶ 12/19

12月定例議会が、12月4日(月)から19日(火)の16日間にわたって行われました。今回、執行部から提出された議案は『真岡市空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例の制定』や『真岡市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定』、さらに『市勢発展長期計画基本構想の変更』など計18件で、いずれも原案通り可決されました。

一般質問

議員による質疑・一般質問は、11日(月)、12日(火)の2日間行われ、中村は12日の4人目として登壇。5件の課題について一般質問を行い、執行部との論戦を展開しました。

執行部は答弁の中で、

- ◆ 芳賀赤十字病院の将来的な跡地利用について、日本赤十字社栃木県支部など関係機関との協議を進めていくこと
- ◆ 障がい者を対象としたグループホームの整備に向けて、近隣自治体に拠点を置く法人などにも協力を呼びかけていくこと
- ◆ 来年度から市内の中学校に配置予定となっている専任司書は、2名程度であること

などを明らかにしました。



(中面に関連記事)

中村が行った一般質問の内容

- 1. 組織機構の見直しについて**
(1) 安全安心課の名称変更について
- 2. 芳賀赤十字病院の将来的な跡地利用について**
(1) 現時点での方針と今後の取り組みについて
(2) 地域住民への意見聴取について
- 3. 超高齢社会における対応について**
(1) 『まちなか保健室』の整備について
(2) 同居・近居に対する支援策について
- 4. 障がい者に対する支援策について**
(1) グループホーム等の整備・確保について
(2) 就労支援策について
- 5. 教育関係の諸課題について**
(1) 不登校対策について
(2) 特別支援教育について
(3) 中学校への専任司書の配置について

「見逃した！」という方に
バックナンバーをお送りします

これまで「未来をつくる会」では、毎回定例議会終了時に、「中村かずひこ通信」を発行して来ましたが、1〜58号までを見逃された方は、お気軽にご連絡下さい。
こちらからお送りさせていただきます。

次回発行予定日

次回の「中村かずひこ通信」は

4月22日(日)

発行予定です。新聞の折り込みチラシをご覧ください。



中村かずびと議会レポート

12月定例議会 一般質問

【答弁者】

石坂 真一	市長
田上 富男	教育長
増山 明	総務部長
佐藤 厚	健康福祉部長
添野 郁	教育次長

1. 組織機構の見直しについて



質問 新年度から、**市役所の組織機構が見直されること**となった。その中で疑問に感じたのは、これまでの『安全安心課』を『市民生活課』に**名称変更**することである。すでに『市民課』が存在しており、**混同されやすい**と感じたが、このような名称となった理由は何か。
また『安全安心課』は、市民活動や国際交流に、防犯防災など危機管理に至るまで**業務が多岐**に及んでいる。今回の名称変更に合わせて**課の再編などは検討されなかったのか**。

答弁 現在『安全安心課』では、消費生活、交通安全、防災など、**市民生活全般に関する事務**を所管している。そのため、**課の名称を『市民生活課』に変更**するものである。
組織機構の見直しについては、事務の効率化や定員適正化計画などを踏まえ、**行財政検討委員会**及び**政策調整会議**で検討した後、見直しを図ったものである。

2. 芳賀赤十字病院の将来的な跡地利用について



質問 芳賀赤十字病院の移転を2019年春に控え、**現在の病院敷地をどう活用**するのか、今後の大きな課題となる。現在の病院は、真岡駅から500mと文字通り中心市街地である。敷地についても2.1haを有しており**市としても積極的に関与すべき**と考える。
現時点において市としては、病院の跡地利用についてどのように考えているのか。また、この件に関して、芳賀赤十字病院とは**どこまで情報共有化**を進めているのか。

答弁 芳賀赤十字病院の**土地及び建物**は、**日本赤十字社本社**の所有であり、跡地利用については日本赤十字社が決定すべきと考える。しかし、中心市街地の広大な土地であるため、真岡市としても**日本赤十字社栃木県支部**や**栃木県などと協議**を進めていきたい。また、芳賀赤十字病院との情報共有化については、これまで機会あるごとに情報交換を行ってきたところである。

質問 現在の病院の中で、比較的新しい南館への**民間病院誘致**や、その周辺に**高齢者住宅**や**福祉施設**の整備を促すことにより、市内に住む高齢者をターゲットとした『真岡市版CCRC(高齢者が元気なうちに移住し、必要に応じて医療・介護を受けることができる場所)』を**目指してはどうか**。また、跡地利用で大切なのは、地域住民を巻き込んだ話し合いである。**意見交換会の開催**や**協議機関の設置**を検討すべきではないのか。

答弁 今後、**南館の活用**などについては、関係機関の動向を踏まえて**注視していきたい**と考えている。
また、**地元住民**を巻き込んでの話し合いについては、**必要と思われる時期が来れば、意見交換を行っていききたい**と考えている。

3. 超高齢社会における対応について



質問 予防医療、予防介護の観点から、真岡市では『まちなか保健室』を、真岡駅東口と田町地区にそれぞれ開設させてきた。しかし、この施設を利用してほしい**高齢者は、市内全域に住んでいる**ことを考えれば、より通いやすい環境を整えるべきではないか。特に、今年度限りで**小学校4校が廃校**となる。その**跡地利用の1つ**としても『まちなか保健室』の整備は有効と考えるが。

答弁 『まちなか保健室』は、誰もが気軽に訪れ、血圧測定や体脂肪測定、血管年齢測定などの**健康チェック**ができるほか、保健師などによる**健康相談**が受けられ、訪れた人同士が交流できる場所にもなっている。
新たな保健室の整備については、**地域住民の協力が不可欠**ということもあり、**当面は中心市街地**とし、数ヶ所の開設を考えている。

質問 総務省が発表した平成28年度の家計調査によれば、**世帯主が60歳以上**の世帯における**平均貯蓄は2,385万円**にのぼっている。『アベノミクス』による金融緩和が進められてきたが、その効果が国民には実感として伴っていない要因の1つとして、高齢者が貯蓄として留めていることが挙げられる。
高齢者の不安除去の方策として、**2・3世代の同居・近居への支援策**を展開してはどうか。医療・福祉や教育、さらには**市街化調整区域での定住人口確保**にも効果があると思うが。

答弁 現在、真岡市においては『若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業』で、**住宅取得**による同居・近居にも対応した**補助を行って**いるほか、『赤ちゃん誕生祝い金支給事業』、『乳幼児紙おむつ購入助成券支給事業』、『ファミリーサポートセンター運営事業』などにより、子育て世代の負担軽減を図っている。
そのため、多世代の**同居・近居に絞った支援策**は、現時点では**考えていない**。

4. 障がい者に対する支援策について



質問 障がい者が、**親なき後も地域で安心して暮らせる**よう、真岡市では『地域生活支援拠点』の整備を進め、特に相談支援体制の強化に取り組んでいる。しかし、障がい者の家族が最も必要と感じているのは、障がい者の**高齢化、重度化**にも**対応できる住まい**である。
真岡市では、**グループホーム**などが不足しているが、今後**どのように整備**していくのか。市内外の法人への呼びかけや、整備促進のための基金の立ち上げなど各種施策が必要と考えるが。

答弁 現在、真岡市内では**4つのグループホーム**が運営されている。定員の合計は20名だが、いずれも**常に満員**の状態である。
今年度、**市内に拠点がある社会福祉法人**に、グループホームの拡充について働きかけをしたが、**新たな設置は難しい**との回答だった。
今後も働きかけを続けるとともに、**近隣自治体の法人にも設置の協力を呼びかける**。なお、整備促進に向けては、国に社会福祉施設を整備するための補助金があるので、基金の立ち上げは考えていない。

質問 現在、真岡市では**市内の障がい者支援施設と連携**し、いちごなどをデザインした**脂とり紙を製作**。それを市の幹部が名刺とともに渡す取り組みをスタートさせている。これは、障がい者の雇用拡大を目的とした『優先調達』の一環として行われているものである。ただし『優先調達』は、行政内部だけでなく**市民全体で気運**を高めるべきである。市内の就労支援施設や民間企業で**障がい者が製作した商品**について、真岡市**独自にブランド化**を進めてはどうか。

答弁 真岡市内には、障がい者の**就労支援施設が7ヶ所**あり、**焼き菓子やパン、脂とり紙**などを**製作・販売**している。一般企業との競争を見据えると、各事業所がブランド化に対する意欲を持って一層努力をする必要がある。
今後、**新庁舎の市民協働スペース**内で、就労支援施設などの**製品を販売**し、販路の拡大についても支援をしていく。

5. 教育関係の諸課題について



質問 真岡市の**中学生の不登校率**は、平成27年度が5.17%、**28年度が4.10%**で、全国や県の平均と比較しても高い水準にある。

- ①この現状について、どのように分析しているのか。
- ②昨年度、真岡市の**臨床心理士**が受けた**相談件数は618件**に及んでいる。相談機能の充実化のため、**臨床心理士の増員**や**スクールソーシャルワーカーの配置**を検討すべきではないか。
- ③以前、真岡市でも力を入れていたが、生徒間のコミュニケーション能力を高めるため、再度『**スキル教育**』の**充実化**を図ってはどうか。

- 答弁**
- ①**不登校**は、**どの児童・生徒にも起こり得る**。子ども達が円滑に人間関係を築けるよう支援するとともに、不登校になった本人や保護者との関わりを絶やさないようにしていくことが肝心である。
 - ②現在、県から**スクールカウンセラーが7名**配置され、市としても**学校支援員を4名**、心の教室相談員を2名、心理相談員を1名配置し、不登校の**要因に応じて対応**しているので、**臨床心理士の増員**や**スクールソーシャルワーカーの配置**は**考えていない**。
 - ③現在、各学校において、児童・生徒の実態や発達の段階に応じて、**スキル教育**を実施している。今後も**社会性を育てる**必要な取り組みとして**スキル教育を推進**したい。

質問 文部科学省の調査によれば、昨年度、全国の公立小中学校で**発達障害**などによる『**通級指導**』の対象者が、過去最多の**9万8,311人**にのぼったという。しかし、真岡市の現状を見ると、発達障害の子ども達を対象にした**通級指導教室**があるのは、**真岡東小学校と真岡中学校の2校のみ**である。真岡市では発達障害の**児童・生徒の現状**について、どのような方法で把握をしているのか。また、市内小中学校の**通級指導教室を増設させる考え**はあるのか。

答弁 真岡市では、発達障害の児童・生徒について、『4歳児のびのび発達相談』、『教育相談会』、『地区別情報交換会』などにより把握に努めている。発達障害の児童・生徒の人数は、平成29年11月現在、**特別支援学級に178名**が在籍しているが、**軽度の発達障害**の児童・生徒は**把握していない**。**通級指導教室**については、**各学校のニーズ**など、設置に必要な基準を満たせば**県に申請**をしていきたい。

質問 真岡市では、これまで小学校だけだった**学校図書館の専任司書**の配置について、**来年度から中学校でも**実施されることとなった。以前質問した際には、小学校と同様に中学校においても**巡回による配置**を想定しているとのことだったが、現時点での**人材配置計画**、さらに今後の**タイムスケジュール**はどのようなになっているのか。

答弁 現在、小学校18校に専任司書を5名配置し、巡回しながら学習支援の充実を図っているところである。**中学校9校**については、**平成30年4月**から**専任司書を2名程度**配置できるよう取り組んでいきたい。

再質問



組織機構の見直しについて

質問 『安全安心課』の名称変更に至った経緯は分かったが、**なぜ混同されやすい名称**（『市民生活課』と『市民課』）になったのか。

答弁 『安全安心課』の組織を目的別に分けた方がいいのではないか、という検討も庁内で行った。その上で、組織は相当の規模も必要ということで、**効率的な事務が行える体制**を整えるため、**市民生活課という名称**になった。

要望 これまで市長は、再三にわたって『**分かりやすい行政**』ということを書いてくれた。市役所に来る機会が少ない**市民が混同しやすい名称**というのは、**極力避けるべき**だと思う。新年度まで時間はあるから、もう少し再検証していただきたい。また、課の再編については現在の庁舎だと難しいということは分からなくない。ぜひ、**新庁舎になった際には、組織の再編**を検討していただきたい。

まちなか保健室の整備について

質問 公共交通網の課題がある中で、周辺部の住民は移動することさえ難しい状況にある。『**まちなか保健室**』の整備について、**なぜ中心市街地に限定**しようという考えなのか。

答弁 『まちなか保健室』は地域の協力が不可欠である。**ある地区に打診**をしたところ『自治会としては**協力ができない**』という返事だった。本来は、様々な地域にあるべきかもしれないが、**当面は利用の多い地域から**やっていくことが必要と考えている。

要望 真岡駅前や田町の『まちなか保健室』の状況を見ると、地域の協力が不可欠ということは理解する。ただし、周辺部においても、高齢者が気軽に集まれる施設は必要である。例えば、そうした**施設が各地域**にでき、そこに**移動販売車**を走らせることができれば『**買い物難民**』の**解消**にもつながる。地域の協力が難しいのであれば、**別の施設と組み合わせ**て**運営**するのも1つの方法ではないかと思う。

2・3世代の同居・近居に対する支援策について

質問 真岡市と二宮町が**合併**して8年9ヶ月が経過した。この間、**人口は3,400人減少**しているが、**世帯数は1,180世帯増加**している。それだけ核家族化が進んでいる。当然、子ども達の**保育ニーズ**は増大し、高齢者の**在宅介護**、**在宅医療**も課題となる。このような状況で、同居・近居に対する支援策を行わず、**流れに身を任せる姿勢**でいいのか。

答弁 **独居の高齢者や子育て世代**に対する支援策については、**様々な取り組み**を行っているところである。また、住宅取得の補助金についても実施している。福祉の施策は、あらゆる面から考えていかなければならない。そうしたことから、**当面のところ同居・近居に限った補助は特に考えていない**。

質問 **市街化調整区域**について**放置**するという考えなのであれば、もう**何も言わない**。今回の定例議会では、市街化調整区域のあり方について質問する議員が少なくなかった。やはり、環境の維持について何らかの手を打っていかねばならないと思う。**同居・近居に対する支援策**について、せめて**調査・研究**くらいは**必要ではないのか**。

答弁 **市街化調整区域**も含めて、そのような**一括事業が必要**とは考える。現在、**県内では5市が同居・近居に対する支援策**を行っている。**調査・研究**をすることは**やぶさかでない**。

不登校対策について

質問 栃木県内を見渡すと、**7市4町で自前のスクールソーシャルワーカー**を配置している。そうした事実を教育委員会は把握していたか。

答弁 各市町で**そうした動き**があることについては**把握している**。

質問 さくら市では、**スクールソーシャルワーカー**が、不登校になっている子ども達の**各家庭と連携し、今後の改善策**と一緒に**話し合っている**という。そうした話を聞くと、**スクールソーシャルワーカー**は市独自に配置すべきと感じるが。

答弁 スクールソーシャルワーカーの重要性は十分に理解しているが、**芳賀教育事務所**に**スクールソーシャルワーカー**が1名おり対応している。また、臨床心理士や相談員、スクールカウンセラーなども配置し、対応できているので、**市独自にスクールソーシャルワーカーを配置することは、現時点では考えていない**。

質問 県内の他市町を調べてみると、臨床心理士の相談件数というのは大体200~400件らしい。真岡市の**臨床心理士**が1年間に受ける**相談件数の618件**は**断トツに多い**。不登校対策について、**相談機能が手薄**というのは由々しき問題だと思うが。

答弁 子ども達が、**本当に学校に通いたいと思える環境**をつくるのが、行政の役割だと考えている。子ども達にとって何が大切か、教育行政全般について検討していきたい。

特別支援教育について

質問 通級指導教室について、基準に達すれば配置するという話だった。しかし、**軽度の発達障害**の児童・生徒を**把握していない**のであれば、**基準に達したかさえ分かっていないのではないか**。そもそも、真岡中学校に入学する前に通う小学校と、真岡東小学校を卒業した後に通う中学校に通級指導教室がないこと自体、疑問に感じるが。

答弁 **通級指導教室**の設置基準は『**10名以上**』と『**拠点校である**』という条件がある。真岡中学校と真岡東小学校以外の学校に通級指導教室がないのは、**他校からは要望が出ていない**からである。真岡市では、小中学校の**27校中**で、**24校**に**自閉・情緒の特別支援教室**が設置されており、**そちらでも通級指導**を行っている。

学校図書館への専任司書配置について

質問 今回、**中学校への専任司書**の配置について、2名程度とした**数字の根拠**は。また、今後増員を図っていく考えはあるのか。

答弁 現在、**小学校**では**5名**で**各学校**に**週1~2回**配置している。その状況を踏まえて、**中学校9校**に2名いれば全校への配置ができると考えている。当面は2名程度の配置としたい。

要望 今年度、**宇都宮市**が**全国学力テスト**で**好成績**を収めたが、佐藤栄一市長は**全小中学校**に**専任司書**を配置し、子ども達の**読解力が向上**したことを要因として挙げていた。この事業は、それだけ効果が大きいということである。**できるだけ早く全校への配置**をお願いしたい。



視察研修報告

11月8日(水)～9日(木)の2日間、市議会の無会派議員と公明クラブが合同で視察研修を行い、石川県羽咋市と輪島市を訪れました。
今回のテーマは、①『農山村エリアの活性化』と②『高齢者の見守り事業』の2つでした。

羽咋市

同市の神子原地区は、かつて1,000人以上いた住民が半減するという、典型的な過疎地域だった。高野誠鮮氏(TVドラマ『ナポレオンの村』のモデル)を中心に、地域活性化の取り組みが始まったのは平成17年から。

この事業の目的が農業所得の向上であるため、決して安売りはしない。驚くことに、神子原産の米は5kgで3,500円という価格である。

神子原地区の手法を、そのまま模倣するのは難しいことだが、地域の特産品やそれを支えている人に隠されている『ストーリー性』を発掘し、磨きをかける努力は我々にも求められていることだと痛感した。



輪島市

平成18年に1市1町が合併したが、その後人口が約6,000人も減少している。さらに、高齢化率も42.9%にのぼっている。

この地域では、民生委員による『見守りマップ』の作成、『傾聴ボランティア事業』、さらに電話で高齢者の安否確認を行う『おたっしゃコール』などを実施し、重層的な見守り体制を構築してきた。

また『地域貢献みまもり事業』は、郵便局や新聞・牛乳の販売店、さらには行商関係者まで、78団体と協定を締結している。高齢者宅に配達・集金などを行っている際、異変を察知した場合、直接市へ24時間連絡できるシステムがとられている。



今回の視察では、右記の金額が公費でまかなわれました。(2日間:議員1人あたり)
※当然のことですが、視察中の飲食は全て議員の自己負担です。

総額
出所

53,067円
政務活動費

内訳

交通費、宿泊費、資料代
相手先みやげ代

コラム むあつが

『大都市圏と地方の格差』ということが叫ばれて久しい。それは、国のレベルだけでなく、栃木県(宇都宮市と他市町)、そして真岡市(市街化区域と市街化調整区域)でも同じようなことが言えると思う。

そうしたことも背景にあるのだろう。最近、市議会での議員の質問はもちろんだが、市民参加型の意見交換会などでも、市街化調整区域のあるべき姿について意見が出されることが随分増えたように感じる。

その市街化調整区域において、間近に迫った課題として挙げられるのが、小学校の統廃合である。

昨年11月、真岡青年会議所が旧長沼北小学校(平成20年に廃校)を会場にして『学校っていいね!～地域シンボルの新しいカタチ～』というイベントを開催した。

この春、真岡市では4つの小学校(中村南、中村東、山前南、東沼)の廃校が予定されている。その後の活用法はどうあるべきか。青年会議所のメンバーが一般市民を交えて意見交換を行ったのである。パネルディスカッションでは、市貝町や那珂川町、さらには千葉県鋸南町が取り組んだ廃校後の校舎の活用法などが紹介された。

小学校の統廃合と言うと、とかく後ろ向きな印象で受け止められがちである。しかし、この日紹介された数々の事例は、廃校後の活用法によっては地域活性化の新たなシンボルになり得ることを物語っており、参加した私達も学ばされるが多かった。

さて、以前にも触れたことがあるが、真岡市内にある小学校18校のルーツを辿ってみると、その多くが驚くことに明治初期に開校している。そして、今回廃校が予定されている4校は、その典型と言える。

歴史をつなぐということ

- ・中村南小学校(明治7年 魁明学舎*1として開校)
- ・中村東小学校(明治8年 貫通学舎*2として開校)
- ・山前南小学校(明治9年 弘毅学校*3として開校)
- ・東沼小学校(明治14年 開智学舎として開校)

*1 若旅分校の前身 *2 東分校の前身 *3 南高岡分校の前身

当該地域にとって、これらの学校はまさに『おらが学校』であり、子ども達の教育施設としてだけでなく、地域住民を結び付けてきた拠点でもあったはずだ。そうした学校の歴史に幕が下ろされることは極めて残念であるが、だからこそ歴史をつなぐため、そして地域の活性化に結びつけていくため、学校敷地の将来的な利活用については真剣に考えていかねばならない。

ただし、そこには『市街化調整区域』ゆえの大きな制約がある。たとえ素晴らしいアイデアが出されたとしても、法的な制約で実現できなくなることも十分に考えられるのである。

以前、議会の一般質問で、学校施設が廃校となった場合『都市計画の線引きの変更は可能か』と尋ねたことがあるが、現時点では県の指導により(学校施設のような)小規模な線引きは認められていないとのことだった。であれば『特区』の申請も選択肢に加えつつ、より柔軟な利活用を図ることも考えるべきではないだろうか。

この課題について執行部は、子ども達が学校に通っている段階で、廃校後の利活用を議論するのはいかながなものかという考えである。確かに、その考えも理解できなくはない。しかし、これまでに統廃合や移転を終えた学校跡地の状況を見る限り、十分な利活用が図られているのか、正直なところ疑問を感じる。前向きに地域づくりを進めるためにも、できるだけ早い段階から議論を進める方が、より現実的とは言えないだろうか。

中村かずひの活動日誌

10月

- 1日 井頭マラソン
- 西真岡保育園運動会
- 2日 あいさつボランティア
- 市政功労者表彰式典
- 3日 『ひばりの会』定例会
- 8日 大谷地区防災訓練
- 10日 議会活性化等検討委員会
- 13日 真岡市遺族会連合会各地区会長会議
- 17日 身体障がい者福祉会視覚部会研修に同行(於:群馬県沼田市など)
- 19日 篠崎泰伸氏講演会(於:さいたま市)
- 20日 大谷地区健康講話
- 21日 真岡西中学校区防災避難訓練
- 22日 八條地区敬老会
- 25-26日 関東若手市議会議員の会役員会・研修会(於:那須塩原市、鹿沼市)
- 28日 ジャパンクラシックベンチプレス選手権大会
- 30日 あいさつボランティア
- 31日 介護保険に関する勉強会

11月

- 1日 広報もおか音訳作業(『ひばりの会』の活動として)
- 5日 大谷地区文化祭
- 6日 あいさつボランティア
- 関東若手市議会議員の会交流会(於:千葉市)
- 8-9日 行政視察(於:石川県羽咋市、輪島市)
- 11日 真岡自然観察会
- 真岡青年会議所例会
- 13日 あいさつボランティア
- 芳賀郡市町議会議員研修会(於:日光市)
- 16-17日 清溪セミナー(於:東京都・日本青年館)
- 17日 関東若手市議会議員の会政策部会研修会(於:東京都豊島区)
- 18-19日 全国社会人硬式野球クラブチーム運営勉強会
- 19日 真岡地区公民館まつり
- 20日 あいさつボランティア
- NPO法人さかがわ視察(於:茂木町)
- 21日 とちぎ次世代研究会研修会(於:矢板市、大田原市)
- 24日 芳賀赤十字病院にてヒアリング
- 25日 栃木県手をつなぐ育成会創立60周年記念式典(於:宇都宮市)
- 27日 あいさつボランティア
- 議員協議会
- 真岡地区PTA連絡会との意見交換会
- 29日 一般質問の通告書提出
- 30日 調整会議
- ※その後、市の担当課と接見

12月

- 2日 大谷地区福寿会定例会
- 明治大学小西徳應ゼミナールOB会
- 3日 大谷地区奉仕作業
- 4日 あいさつボランティア
- 12月定例議会開会
- 11日 交通安全指導(高間木の交差点にて)
- 質疑・一般質問1日目
- 12日 質疑・一般質問2日目
- ※この日、4人目として登壇
- 13日 真岡青年会議所卒業式
- 14日 産業建設常任委員会
- 16日 真岡自然観察会
- 18日 あいさつボランティア
- 19日 12月定例議会閉会
- 議員協議会
- 議会活性化等検討委員会
- 20日 自然教育センター運営に関する勉強会
- 21日 社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議
- 23日 親子で楽しむ合同クリスマス会
- 桐生麻耶凱旋公演『JAZZY』
- 25日 あいさつボランティア